

平成 26 年 5 月

四万温泉国民保養温泉地計画書

環 境 省

目次

1. 温泉地の概要 -----	1
2. 計画の基本方針 -----	1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策 -----	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等-----	3
5. 温泉資源の保護に関する取組方針 -----	4
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策 -----	10
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策 -----	12
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画 -----	15
9. 災害防止対策に係る計画及び措置 -----	17

添付

- 国民保養温泉地位置図及び区域図

1. 温泉地の概要

四万温泉は、群馬県の北西部に位置しており、面積は 171.6 ヘクタール、北は新潟県に接する県境まで、三国山系の高峰がそびえる上信越高原国立公園内にあり、標高 600 メートルから 700 メートル、四万川の渓流に沿った細長い温泉街で、上流から日向見・ゆずりは・新湯・山口・温泉口の 5 つの地区の総称である。

地形的には、周囲を 1,500m 級の山々に囲まれており、すり鉢の中から空を見上げるに例えられる。豊かな山々からの清流は摩耶の滝・小倉の滝・小泉の滝に代表される美しい滝となり、天然のイワナやヤマメが多く生息しており、また、豊かな森林環境のもとで、天然記念物ニホンカモシカやニホンザル、キジや山鳥など貴重な動物を含め多種多様な動物たちが生息している。

源泉は、ほとんどが四万川の河川沿いに所在し、合計で 42 源泉あり、そのうち 37 源泉が常時利用されている。ほとんどが自噴泉で、温泉の湧出温度は 26°C から 83°C、総湧出量は 3,000～4,000 L／分である。また、温泉の泉質は、アルカリ性単純温泉とナトリウム・カルシウム塩化物・硫酸塩温泉である。

四万温泉の歴史は古く永延 3 年（西暦 989 年）頃に遡る。日向見地区が発祥の地であり、16 世紀には温泉宿が始まり、17 世紀になると現在の温泉地の原型が形作られた。明治時代には湯治場として賑わい、昭和 29 年国民保養温泉地の指定第 1 号となった。温泉街は湯治場としての雰囲気が色濃く残っており、国の指定を受けた重要文化財日向見薬師堂など歴史と伝統を現代に受け継ぐ温泉地である。

昭和 46 年以降、国民保健温泉地施設整備事業、ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業等の支援を実施し、豊かな自然・効用のある温泉に親しんでもらうため、遊歩道の整備や園地、休憩所の整備、地域の共同浴場の施設整備、日帰り入浴施設「四万清流の湯」の整備を実施してきた。また、日向見地区の北側には、平成 11 年に四万川沿岸の洪水被害の軽減、水道用水の確保、発電を目的として建設された四万川ダムがあり、平成 6 年度に国土交通省から「地域に開かれたダム」の指定を受け、群馬県がダム湖周辺の環境整備などを町や地域住民と協力して実施している。

こうした、地域資源を活用し観光ガイドによる温泉街の散策や豊かな自然環境を利用した自然観察会など、温泉旅館の若旦那衆が中心となり多くのイベントなどが盛んに行われている。四万温泉は、豊かな自然環境と温泉の効用を活かした保養や療養を目的とした温泉地でもあり、年間を通じて多くの利用客が訪れている。

2. 計画の基本方針

四万温泉は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、豊かな自然環境と温泉の効用から保養や療養を目的とした宿泊客が多く訪れている。今後、以下の考え方に基づき、湯治場としての歴史や文化を大切にしながら、周囲の自然と調和し、保養・休養・療養の場として昔ながらの雰囲気漂う温泉地を目指していく。

- (1) 四万温泉の豊かな自然環境を活用した事業を行う。
- (2) 四万温泉の施設の整備は、安全性・利便性に配慮し、自然や景観と調和のとれたデザインとする。
- (3) 四万温泉の湯治場としての昔ながらの温泉街の風情を保全する。
- (4) 四万温泉の歴史や文化、風土を継承していく。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

四万温泉は、上信越高原国立公園内にあり、標高 700m の高地は夏涼しく清流自然の豊かな地域である。四万川の上流にある温泉地は、三方を山々に囲まれ渓谷や滝などの名勝が多くある。

宿は、長い間湯治場として多くの利用者に親しまれており、湯治客の日常雑貨を取り扱う商店街が形成された。木造建築の宿が多いが併せて近代的なホテルが立ち並ぶなど歴史と新しさの調和がとれた街並みが形成され現在まで維持されている。

四万温泉は、永延 3 年（西暦 989 年）頃に源頼光の家臣・碓氷貞光が発見したという日向見地区が発祥の地であり、明治時代には湯治場として賑わい昭和 29 年国民保養温泉地指定第 1 号となった。

また、四万温泉に古くから伝わる鳥追い祭り、どんど焼きなどの伝統行事が長い歴史の中でも受け継がれている。

現在、宿泊施設として 36 施設、地域の共同浴場として、「河原の湯」・「御夢想の湯」・「上の湯」の 3 施設、日帰り入浴施設として、「四万清流の湯」・「こしきの湯」の 2 施設がある。

(2) 取組の現状

四万温泉は、昭和 27 年に上信越高原国立公園の第 2 種特別地域に指定され、自然公園法に基づき温泉地内の自然景観が保たれている。特に、住民、温泉利用事業者その他の事業者から構成されるボランティア組織が、常時地域の美化清掃活動を実施している。

四万温泉は、古くから湯治場としての機能を持ち温泉入浴や飲泉などの方法が湯守などにより伝えられている。平成 18 年には、四万温泉発祥の湯とされる「御夢想の湯」の前で、大釜に御夢想の湯の源泉から汲み上げた温泉を焚き無病息災を願う儀式である湯立神事が再現されたほか、鳥追い太鼓をたたいて厄を払う鳥追い祭りや杉の葉と門松やダルマなどを焚き上げるどんど焼きが行われるなど地域の伝統文化が引き継がれている。

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持

保全等を図るため群馬県、中之条町、四万温泉協会等の関係機関等と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え温泉地内を縦断する四万川を臨む休憩所の整備や景観条例に準じた看板色及びデザインの統一、昔ながらの雰囲気を維持した上での施設改修、地域住民による空き店舗の再活用などの温泉情緒溢れるまちづくりを予定している。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

四万温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師のほか、施設所有者・観光事業者・地域住民からなる温泉アドバイザー(※)を配置しており、その氏名及活動の状況等は、以下のとおりである。

※温泉アドバイザーとは、群馬県が実施する温泉を活用した健康づくり、宿泊者等に安心・安全な温泉を提供できる人材養成に関する温泉法・温泉医学の基礎など所定のカリキュラムを修了した者をいう。

①医師

氏 名	専門分野	活動 内 容	配置年度
眞貝 美由規	総合内科	勤務する四万へき地診療所において、随時に温泉利用に関する相談に対応。	H16 年度～
		旅館や温泉協会などにおいて、随時に温泉療養相談を実施。	H16 年度～

②人材

資 格	人 数	活動内容	配置年度
温泉アドバイザー	27 人	日帰り入浴施設及び旅館・ホテル等の宿泊施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導している。	H16 年度～

(2) 配置計画又は育成方針等

四万温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続する。さらに、温泉アドバイザーを加えて 10 名程度養成する。さらに上記温泉アドバイザーの中から、ワンラン

ク上の「上級温泉アドバイザー（※）」を3人程度の取得を目指す。

※上級温泉アドバイザーとは、温泉アドバイザーであって、群馬県が実施する温泉医学・温泉科学といったより高度な内容の講習を受講の後、群馬県が実施する認定試験に合格し、知事から認定された者をいう。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

（1）温泉資源の状況

四万温泉では、42本の源泉が36軒の旅館と5箇所の日帰り入浴施設に利用されている。温度は26.5°C～79.9°Cまであり、泉質も多岐に渡っているがナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉等が挙げられる。

N 0	源　　泉	温 度 (°C)	湧出 量 (1/mi n)	泉　　質	湧出状況	所有者	利用施設
日向見地区							
1	ゆずりは源泉				枯　渴	中之条町	利用なし
2	湯の泉	40.1	160.5	アルカリ性単純温泉	掘削自噴	中之条町	共同浴場 共同利用
3	山鳥の湯	60.3	68.5	カルシウム・ナトリウム硫酸 塩温泉	掘削揚湯	中之条町	入浴施設1 共同利用
4	愛楓荘の湯	52.1	113.0	アルカリ性単純温泉	自然湧出	中之条町	旅館1
5	日向見荘源泉	47.5	21.7	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1 入浴施設1
6	中生館露天の 湯	48.2	4.0	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
7	薬師の湯	53.3	13.6	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
8	御夢想の湯	58.0	51.0	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
9	鹿覗きの湯	39.3	25.2	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	旅館1
新　湯　地　区							

1 0	竜宮の湯	75.6	72.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
1 1	四季の湯	79.6	70.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
1 2	滝の湯	76.6	287.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 2
1 3	旭の湯	79.9	167.1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
1 4	岩根の湯	61.7	283.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
1 5	塩の湯	76.9	475.3	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 2
1 6	明治の湯	77.3	555.1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 2 共同浴場
1 7	積善橋下の湯	60.5	36.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	未利用
1 8	寿の湯	47.8	4.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
1 9	河原の湯	64.4	33.2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	共同浴場
2 0	岩文の湯	26.5	34.1	アルカリ性単純温泉	自然湧出	民間	共同利用
山 口 地 区							
2 1	不老の湯	52.5	39.5	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
2 2	薬王の湯	60.3	118.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 2
2 3	三木屋第2の湯	53.9	38.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 2
2 4	長静館の湯	55.2	106.3	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 4
2 5	かかし橋下の湯	46.9	12.2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	自家
2 6	四萬館の湯	60.1	281.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 4 共同浴場

2 7	泉屋の湯	56.2	9.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
2 8	菩薩の湯	56.9	38.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1 共同浴場
2 9	第三の湯	56.0	151.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
3 0	かじかの湯	56.5	62.8	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	中之条町	共同浴場
3 1	岩風呂の湯	57.9	26.4	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
3 2	塩の湯	60.3	96.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 2 共同浴場
3 3	常盤の湯	58.5	34.3	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
3 4	君の湯	52.5	8.0	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
3 5	かかしの湯-1	60.7	14.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1 共同浴場
3 6	つばたやの湯 -1	59.0	40.2	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1 共同浴場
3 7	つばたやの湯 -2	54.9	25.5	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1 共同浴場
3 8	かかしの湯-2	49.1	2.4	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	未利用
3 9	つばめの湯	59.8	59.7	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
4 0	神告の湯	49.8	107.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
4 1	滝の湯	49.0	62.6	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	自然湧出	民間	旅館 1
その他地区							
4 2	鳶の湯			ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉	掘削自噴	民間	未利用

(2) 取組の現状

四万温泉における各源泉の保護を図るため、四万温泉に所在する源泉の湧出・利用状況、及び泉質の状況について、経年のデータを蓄積し一般社団法人群馬県温泉協会が総合的な観測を行うとともに、四万温泉の日向見地区の北側に位置する四万川ダムの建設（昭和 55 年建設開始、平成 11 年完成。）に伴って源泉所有者からの湧出量の減少を危惧する意見を踏まえ源泉への影響問題について、次の総合的な解析を行っている。

① 全体観測（年 1 回：26 箇所）

四万川ダムとの影響関係を確認する上では、②の定期観測だけでは四万温泉全体の源泉状況を把握するには不十分である。個々の源泉毎に影響が発生することも想定し、四万温泉の全源泉を対象とした調査が必要であるため、26 の源泉について、従来の調査項目である湧出量・泉温・電気伝導度に加えて、PH を追加し、また、四万川の水位及び水温も観測している。

② 定期観測（年 6 回：13 箇所、年 1 回：4 箇所）

温泉水の湧出量や泉温などの変化状況と要因について検討するため、温泉の湧出量・泉温・電気伝導度を観測する。

NO	源泉名	取組状況	実施主体	実施年度
日向見地区				
1	ゆずりは源泉			枯渴
2	湯の泉	泉温、湧出量、電気伝導度の現地観測を年 6 回実施。	群馬県	昭和 60 年度～
3	山鳥の湯	泉温、湧出量、電気伝導度の現地観測を年 6 回実施。	群馬県	昭和 60 年度～
4	愛楓荘の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年 6 回実施。	群馬県	昭和 60 年度～
5	日向見荘源泉	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年 6 回実施。	群馬県	昭和 60 年度～
6	中生館露天の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年 6 回実施。	群馬県	昭和 60 年度～
7	薬師の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年 6 回実施。	群馬県	昭和 60 年度～

8	御夢想の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
9	鹿覗きの湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
新 湯 地 区				
10	竜宮の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
11	四季の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
12	滝の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
13	旭の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
14	岩根の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
15	塩の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
16	明治の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
17	積善橋下の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年1回実施。	群馬県	昭和60年度～
18	寿の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～
19	河原の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和60年度～
20	岩文の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和60年度～

		回実施		
山 口 地 区				
21	不老の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
22	薬王の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
23	三木屋第2の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施。	群馬県	昭和 60 年度～
24	長静館の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施	群馬県	昭和 60 年度～
25	かかし橋下の湯	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年1回実施。	群馬県	昭和 60 年度～
26	四萬館の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
27	泉屋の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
28	菩薩の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
29	第三の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
30	かじかの湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
31	岩風呂の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
32	塩の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～

		回実施		
33	常盤の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
34	君の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
35	かかしの湯-1	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
36	つばたやの湯-1	泉温、湧出量、電気伝導度、の現地観測を年6回実施	群馬県	昭和 60 年度～
37	つばたやの湯-2	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施。PHを除いて現地観測を年5回実施	群馬県	昭和 60 年度～
38	かかしの湯-2	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
39	つばめの湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
40	神告の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
41	滝の湯	現地観測（泉温、湧出量、電気伝導度、PH、四万川水位・水温）年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～
その他地区				
42	鳶の湯	地点観測（湧出のみ目視で確認） 年1回実施	群馬県	昭和 60 年度～

(3) 今後の取組方策

現在、日向見地区の日向見川沿いの源泉及び山口地区の四万川河床に位置する一部の源泉では泉温の低下や湧出量の減少が確認されているが、四万温泉地域全体で

の温泉湧出状況に大きな変化は確認されていない。

今後は、個々の源泉毎に影響湧出量減少に関する問題が発生する可能性があることも想定しておく必要があるが、突発的に湧出状況が変化するとは考えにくい。

今後、考えられる影響として、四万川の流れの変化等によって河床洗掘され、河川水位や地下水水位の低下が進行することによる湧出量への影響である。

こうした影響を的確に把握するため、群馬県と調整の上、(2) の取組を継続して行う。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

四万温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 浴用利用のみ

源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
27	引湯管と貯湯槽	30

② 飲用利用のみ

源泉数	飲用利用施設までの設備	飲用利用施設数
1	引湯管	1
2	引湯管と貯湯槽	1

③ 浴用及び飲用利用

源泉数	浴用及び飲用利用施設までの設備	飲用利用施設数	
		浴用	飲用
12	引湯管と貯湯槽	11	11

(2) 取組の現状

四万温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体

源 泉	自主的	全源泉②浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。 一般細菌、大腸菌群等の検査を半年に1回実施。	源泉所有者 (中之条町及び民間事業者)
		全源泉の②バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	
引湯管	自主的	すべての貯湯槽について、1年に1回点検。 清掃及び消毒を必要に応じ隨時実施。	源泉所有者 (中之条町及び民間事業者)
		・浴槽水 すべての浴槽の浴槽水を毎日換水実施。 すべての浴槽の水質検査（レジオネラ菌等）を年1回実施。	
貯湯槽	条例等	・浴槽 すべての浴槽の清掃を毎日実施。	設備所有者 (中之条町及び民間事業者)
		すべての飲泉施設の一般細菌、大腸菌群等の検査を年に1回実施。	
浴 槽	条例等	・浴槽	設備所有者 (中之条町及び民間事業者)
		すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	
飲泉施設	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	源泉・設備所有者 (中之条町及び民間事業者)
		すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	(中之条町及び民間事業者)

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、今後も温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設 備	区 分	取 組	実施主体
引湯管	自主的	全源泉の②バルブ・ドレン等の不定期な点検から1年に1回程度の定期的な点検を実施。	源泉所有者

貯湯槽	自主的	清掃及び消毒を点検時に実施。	源泉所有者
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設の一般細菌、大腸菌群等の検査を年に2回実施。	設備所有者

7. 温泉地の特性を活かした公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

四万温泉は、西暦989年に発見されたと伝えられており、16世紀には温泉宿が始まり、17世紀になると現在の温泉地の原型が形作られた。温泉の成分である塩化物泉の泉質の良さや飲泉の利用が知られるところになり、明治以後は自炊制度の確立とともに湯治場としての温泉街の形成を含め発展してきた。

現在では、自然とのふれあい、静かな環境の中でのゆったりとした時間を求めるニーズの高まりに応じて、湯治客だけでなく、若い世代に利用者が増加している。近年の四万温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 過去3年間の温泉の利用者数

(単位：人)

年 度	宿 泊 人 数	日 帰 人 数	合 計
平成22年度	259,273	79,567	338,840
平成23年度	244,710	82479	327189
平成24年度	263,497	91,820	355,317

② 直近1年間（平成24年度）の温泉の利用者数

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
四万温泉	宿 泊	36	3,033	21,893	24,885	19,721	19,403	27,396
	日 帰	12		7,150	8,272	6,301	6,722	8,911
	合 計		3,033	29,043	33,157	26,022	26,125	36,307
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	21,186	26,822	29,459	18,969	16,759	15,484	21,520	263,497
	7,910	8,977	8,422	8,107	7,798	6,495	7,754	91,820
	29,096	35,799	37,881	26,077	24,557	21,979	27,570	355,317

(2) 取組の現状

四万温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取組	実施主体
医師による四万へき地診療所における温泉利用に関する相談及び旅館や四万温泉協会等における温泉療養相談を実施。	中之条町 四万温泉協会
温泉アドバイザーによる宿泊施設及び日帰り入浴施設における温泉利用の安全かつ適切な実施の指導。	四万温泉協会
パンフレット・インターネットなどにより、首都圏やマスコミ、旅行関係者、及び旅行者に対して広告宣伝を行い四万温泉を周知。	中之条町 中之条町観光協会 四万温泉協会
旅館や空き店舗、及び公園などを展示場とした現代アートイベントを年1回実施。	中之条ビエンナーレ実行委員会
旅館の若旦那及び女将による商品開発を実施（イノシシなどの有害鳥獣の肉を使った弁当、清酒、りんごやぶどう等の特産品を使用したスイーツ等）。	四万温泉協会
四万温泉協会の青年部により、温泉の歴史や地域の風土などの伝統文化を継承。（無病息災を願う「湯立て神事」温泉発症地で再現、鳥追い祭り、どんど焼き等の実施。）	四万温泉協会
上信越高原国立公園内にある四万温泉の自然や建造物等の景観を自然公園法及び中之条町景観条例等により規制。	県 中之条町
四万温泉の自然鑑賞の遊歩道について清掃や修繕等保全を定期的に実施している。	中之条町 中之条町観光協会 四万温泉協会

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、現在実施している環境の保全、環境配慮への取り組みの強化に努めながら、同温泉を象徴する透き通った水と空気といった自然資源や湯治場としての歴史・建造物・風土・文化といった資源を保全・活用した保養・休養・療養の場として昭和レトロな雰囲気漂う温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

取組	実施主体
温泉アドバイザーをさらに10名程度養成し、2箇所の日帰り入浴施設を中心に配置し、安全で適切な温泉利用を指導	四万温泉協会

(再掲)。	
四万温泉街の空き店舗について、以下のような再利用を実施。 ・現代アート作品の常設展示場として利用。 ・懐かしい映画の上映コーナーを設置。 ・四万温泉の歴史・自然を紹介する施設として利用。 ・無料の休憩スペースとして利用。	中之条町 中之条町観光協会 四万温泉協会
四万温泉の自然や湯治場としての歴史、懐かしい温泉街、及び建造物などを散策するプログラム開発とガイドを育成。	四万温泉協会

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

四万温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

区分	施設
公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（国道 353 号線、県道 239 号線） ・遊歩道 ・旅館（1 施設） ・日帰り入浴施設（2 施設） ・公民館（1 施設） ・公園（2 箇所） ・診療所（1 施設） ・飲泉所（1 施設） ・テニスコート（1 施設）
私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館（35 施設） ・日帰り入浴施設（3 施設） ・飲泉所（1 施設）

(2) 取組の現状

四万温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	散策できる環境を整備するため、極力歩道を確保するとともに、段差解消やベンチの設置を行っている。	中之条町 四万温泉協会
	公園	道路からの進入路の段差解消や敷地内の手すり及びスロープの設置を行っている。	中之条町
	建築物	旅館、日帰り入浴施設等における館内の段差解消を図るとともに、これが困難な浴室等に手すりを設置している。	中之条町
	飲泉所	バリアフリー、手すり及びスロープを設置してあり道路との段差を解消している。	中之条町
私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消を図るとともに、これが困難な浴室等に手すりを設置している。	施設所有者
	飲泉所	手すりを設置してあり道路との段差を解消している。	施設所有者

(3) 取組方策

四万温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	散策できる環境を整備するため、案内図を作成し、休憩所とベンチ等を設置する。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内板の設置を推進する。	中之条町 四万温泉協会

	公園	歩行箇所の段差解消を図るとともに、転落防止の柵や手すりなどの整備を行い、安全確保に努める。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内板の設置を推進する。	中之条町
	建築物	館内のバリアフリー化を推進し利用しやすい施設を目指す。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内板を推進する。	中之条町
私有施設	建築物	館内の手すり及び身障者用トイレの設置を行い利用しやすい環境を整備の協力を依頼する。 外国人観光客への3ヶ国語表示（英語・中国語・日本語）の案内看板の設置の協力を依頼する。	施設所有者

9. 災害防止策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

四万温泉は、群馬県の北西部に位置しており、標高600mから700mに位置し、四方を1500m級の山地に囲まれており、このため、急傾斜地が多い。四万川が温泉地の北から南に流れ、この渓流に沿って上流から日向見・ゆずりは・新湯・山口・温泉口の5つの地区で温泉街が構成されている。昭和47年にゆずりは地区で小規模ながけ崩れが発生したが大きな被害は生じなかった。

平成11年に四万川沿いの洪水被害の軽減、中之条町、太田市など東毛地域の水道用水の確保、発電を目的として四万川ダムが完成した。

(2) 計画及び措置の現状

四万温泉において現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	
急傾斜地崩壊危険箇所の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、四万温泉地区が急傾斜地崩壊危険箇所の指定され、地域防災計画において、区域ごとに警戒避難体制に関する事項を策定。	群馬県

地すべり防止区域の指定	四万温泉地のうち山口地区の一部の地域について、地すべり防止区域に指定され、地すべり等防止法に基づき、対策工事を実施済。	群馬県
地域防災計画	災害対策基本法に基づき町長が策定。区域ごとに警戒避難体制に関する事項を策定。災害発生時の迅速な情報収集、伝達手段としての防災行政無線の配備や携帯電話のメール配信を利用した情報提供を行うこととしており、災害時等の初動体制を確立。	中之条町
自主的な取り組	四万温泉の自治消防団や地区住民を中心とした災害時等の協力体性を確立。	四万温泉地区住民

(3) 今後の取組方策

四万温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取組	実施主体
現在、地域防災計画において、災害発生時の迅速な情報収集、伝達手段として、防災行政無線の配備に加えて、携帯電話のメール配信を利用した情報提供を行うこととしているが、今後、高齢者、障がい者等への迅速で正確な情報提供を行うため、携帯電話によるメール配信の利用を促進。また、実情に応じた計画の見直しを実施する。	中之条町
温泉施設利用者等に対して避難場所を記載したハザードマップの掲示、災害発生時マニュアル確立及び避難誘導訓練の実施。	施設所有者

